



平成31年2月8日

各 位

会 社 名 株式会社キャピタル・アセット・プランニング
代表者名 代表取締役社長 北山雅一
(コード：3965東証二部)
問合せ先 取締役財務経理部長 青木浩一
(TEL. 06-4796-5666)

株式分割および発行可能株式総数に関わる一部定款変更に関するお知らせ

当社は、平成31年2月8日開催の臨時取締役会において、下記のとおり、普通株式の株式分割および発行可能株式総数に関わる定款変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割および発行可能株式総数に関わる一部定款変更の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、個人投資家をはじめとする幅広い投資家が、当社株式により一層投資しやすい環境を整え、流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行うことといたしました。

また、上記株式分割に伴い、発行済株式総数が現行定款に基づく普通株式の発行可能株式総数である4,000,000株を超過することとなるため、発行可能株式総数に関わる定款変更を行うことといたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成31年2月28日(木曜日)を基準日とし、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,854,248株
今回の分割により増加する株式数	2,854,248株
株式分割後の発行済株式数	5,708,496株
株式分割後の発行可能株式総数	8,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成31年2月13日(水曜日)
基準日	平成31年2月28日(木曜日)
効力発生日	平成31年3月1日(金曜日)

3. 発行可能株式総数に関わる定款変更の内容

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成31年3月1日（金曜日）をもって当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更するものといたします。

(1) 変更の内容

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,000,000</u> 株とする。

(2) 変更の日程

効力発生日 上記株式分割の効力発生日（平成31年3月1日予定）

4. 新株予約権行使価額の調整

本株式分割にともない、当社発行済の新株予約権1株あたりの行使価額を、平成31年3月1日以降、以下のとおり、調整いたします。

新株予約権の名称 (取締役会の決議日)	調整後行使価額	調整前行使価額
第2回新株予約権 (平成30年5月14日)	2,710円	5,420円

5. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以 上